

令和2年6月30日

お客様各位

堀川観光バス株式会社

臨時休業期間延長のお知らせ

平素より堀川観光バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、臨時休業しておりましたが、さらに期間延長を決定いたしました。

誠に勝手ながら、本年7月31日まで臨時休業とさせていただきます。

皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、テレワークにより、時間を短縮した対応は行っておりますので、新規のご予約、変更、お取消しその他当社へのお問い合わせにつきましては下記にご連絡ください。

【休業期間】 2020年(令和2年)7月31日までの間

※休業期間中でも、バスの運行がある日は営業いたします。

【お問い合わせ先】

TEL 092-957-6200(平日の11:00～16:00の時間帯に対応いたします)

FAX 092-957-6205

E-mail info@horikawabus.co.jp

FAX・E-mailでのお問い合わせに関しましては、2営業日程度のお時間を頂きます。